

令和2年3月10日

医学研究科 学生各位

医学研究科長 藤澤 正人

新型コロナウイルスに対する医学研究科の取扱いについて

このことについて、令和2年2月28日の通知に引き続き、下記のとおり、新たにお知らせします。

なお、この取扱いは令和2年3月10日時点での対応であり、今後の状況変化により変更の可能性がありますので、最新の情報に注意してください。

記

【新規事項】

1. イラン全域、イタリア全域、アメリカ合衆国（非常事態宣言を発令した州）への渡航不可について
イラン全域、イタリア全域、アメリカ合衆国（非常事態宣言を発令した州）も中国（香港、マカオを含む）、韓国全域と同様に、学生の渡航不可対象地域（以下「中国等」という）に含めることとします。
海外渡航の際、中国等内における第三国への乗り継ぎについても、原則不可とします。

【引き続きの留意事項】

1. 「新型コロナウイルスの拡大防止に向けた本学の対応について（第3報）」に基づいた体調管理・健康観察を行ってください。
(注) 神戸大学 HP (https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2020_01_29_01.html)
2. 中国等以外の流行国・流行地域（注：感染者が一人でも確認された国・地域）への渡航については、「自粛を強く要請」します。
(注) 最新の状況については内閣官房 HP を確認ください。
内閣官房 HP (https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)
3. 感染者が一人でも確認された国・地域から帰国した場合は、上記2に加えて、帰国後14日間は自宅に滞在（自宅学習等）し、登校はしないでください。
また、教務学生担当係・指導教員に帰国後の自宅滞在をする旨、必ず連絡してください。
(注) 各学年の行事予定を各自で必ず確認してください。
4. 私事の旅行や留学なども含め、海外へ渡航する場合は、必ず「海外渡航届」を提出することとなっていますので、滞りなく手続きを行ってください。
(提出方法) GEMs にアクセスし、オンラインで提出してください。
[PC 版] <http://gems.ofc.kobe-u.ac.jp/>
[スマホ版] <http://gems.ofc.kobe-u.ac.jp/mobile/>